

事業主各位

一般社団法人 品川労働基準協会
会長 佐野角夫

入会のご案内

謹啓 貴事業場におかれましては、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、当一般社団法人『品川労働基準協会』は昭和34年4月発足以来、品川労働基準監督署が推進する労働基準行政の唯一の協力機関として、署のご指導、ご支援をいただき、会員事業場の健全な発展のために努めています。

現在の会員は約410事業場を数え、労働基準法の適用を受けるすべての業種、製造業、建設業、交通運輸業及び第三次産業（卸売業・小売業・飲食業・教育業・医療保健業・研究又は調査の事業・通信業・金融業・ビルメンテナンス業・その他の事業等）の事業場並びに地域の5工場・産業・事業協会のご加入を頂いています。

ご承知のとおり、労働基準行政は労働事情および産業事情等の変化に対応しながら、関係法令の改正等を行い、労働条件の適正化、労働災害のない明るい職場、心身ともに健康な職場の形成等に取り組まれています。

当協会はこの状況を踏まえながら、品川労働基準監督署のご支援、ご協力を得まして、関係法令の説明会、講習会の開催、会報、労基ニュース「ネットワーク品川・目黒」による迅速な情報の提供並びに会員相互の情報交換を行う等、下記の活動を行っています。

つきましては、当協会の活動の趣旨にご理解いただきますとともに、貴事業場の益々のご発展と労働者福祉の向上のために、是非とも当協会にご加入いただきますよう、ご案内方々お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 関係法令（労基法、安衛法、労災保険法等）の説明会・講習会等の開催
2. 労働災害防止、職業性疾病防止、健康の保持増進などの講習会等の開催
3. 各種技能講習の開催と斡旋
4. 優良事業所見学研修会の実施
5. 年2回の会報の発行、年4回の労基ニュース「ネットワーク品川・目黒」の発行
6. 全国安全週間、全国労働衛生週間の実施要綱の説明会等の実施
7. 会員相互の親睦を深める賀詞交歓会等の懇親事業の実施

入会手続きと会費のご案内

1. 入会手続きについて

- (1) 入会される方は、別紙『入会申込書』を次のところに郵送またはご持参ください。

一般社団法人 品川労働基準協会

〒141-0001 品川区北品川 5-12-1 フラワー御殿山ハイツ 1F

TEL 3 4 4 7 - 2 4 7 2 FAX 3 4 4 7 - 2 4 9 0

- (2) 入会申込書の「代表者」欄は必ずしも代表取締役（社長）のご氏名でなく会社等で指名された役職の方でも結構です。ただし、役職名は必ずご記入ください。

2. 会費は従業員数（パート・臨時を含む）によって、次の表のとおりとなっており、4月から翌年3月までを会計年度とし、途中入会の場合は月割りとなります。また、納入は請求書により年会費として一括納入いただいております。

※ 従業員数の計算単位について

- ・品川区・目黒区にあります本社・支社・支店・工場・営業所・出張所等を単位として計算してください。
- ・同一ビルに本社・支店等が同居している場合は一事業場として取扱うことも出来ます。

正会員会費（個別事業場）

従業員数	年額	従業員数	年額
1～10	10,000	101～300	40,000
11～30	15,000	301～600	49,000
31～50	20,000	601～1000	64,000
51～100	30,000	1001～	79,000

3. 当協会から会費の請求書を郵送致しますので、届き次第指定銀行への振込または直接納入をお願い致します。

なお振込手数料は加入者負担とさせていただきますので悪しからずご了承の程、お願い申し上げます。

(NO.)

入 会 申 込 書

下記のとおり、貴協会に加入申込み致します。

紹介先事業所名 _____ 担当者氏名 _____

記

事業場名			
所在地			
フリガナ 代表者名			
電話番号		FAX番号	
従業員数	正規従業員	パート・臨時	合計
	名	名	名
業種又は 主製品			
協会との 連絡担当者	部署役職		
	フリガナ 氏名		
	E-mailアドレス		
	TEL	FAX	

平成 年 月 日

代表者

印

一般社団法人 品川労働基準協会長 殿